

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 三月 三十日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さとうクリニック泌尿器・腎臓 内科	弘前市川先二丁目三一七	令和八年四月一日
特別養護老人ホーム三戸老人ホーム医務室	一 三戸郡南部町大字大向字仙ノ木平三二番地	令和八年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 三月 三十日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
熊谷眼科・形成外科医院	八戸市小中野四丁目一―五三	令和八年三月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 三月 三十日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
清藤歯科医院中央診療所	青森市中央一丁目二一番二号	令和八年三月四日
田附歯科医院	五所川原市寺町一六	令和八年三月四日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 三月 三十日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
浪岡ファミリー薬局	青森市浪岡大字浪岡字稲村一五七番六	令和八年四月一日
ハッピー調剤薬局青森中央店	青森市東大野二丁目八番地四	令和八年四月一日
さいとう調剤薬局川先店	弘前市大字川先二丁目三番地三五	令和八年四月一日